

## 市民ネット 委員会・会派 行政視察報告書

|  |
|--|
| 1 視察先  |
| 大分県大分市 市議会議長会フォーラム IN 大分   |
| 2 日 程  |
| 平成 22 年 10 月 20 日（水）～21 日（木） 13 時 00 分～（翌日）11 時 00 分   |
| 3 参加者氏名  |
| 村山 弘行<br>渡辺 美穂   |
| 4 視察報告者氏名  |
| 渡辺 美穂  |
| 5 視察先担当者氏名   |
|  |
| 6 フォーラムの内容   |
| 20 日<br>13:20 基調講演 河野洋平氏「衆議院議長を辞めて昨今思うこと」<br>14:40 パネルディスカッション「地方議会の在り方」コーディネーター廣瀬 克哉氏   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 議会と市民の間に議会活動に対する認識の違いがある</li><li>● 大分市では定期的にすべての地域で議会報告会を行い、条例制定にあたっては議員が現場に出て行って説明を行っている</li><li>● 議会の HP に必要な情報がない＝議会に関する情報がない</li><li>● 日本人は「お任せ民主主義」＝行政・公務員を信用しないが将来は行政任せ<br/>これを変える方法の一つが住民投票</li><li>● 議院内閣制が言われ始めているが、政治と行政は分離されるべき</li><li>● 市長と対立できる制度改革が必要（例：議会事務局の充実）</li></ul> |
| 21 日<br>9:00 課題討議 「政治倫理条例について」   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 制度設計をどうするべきか 監視方法…内部（議会）監視、住民監視</li><li>● 議会内自治の制度づくり</li><li>● 違反した場合の対応をどうするか</li><li>● 人事権への介入、利益誘導、職員への圧力 → どう対応するか</li></ul>  |
| 課題討議②「議会の調査権について」  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 会派を超えた議員間の自由討議（本会議・委員会において）が必要</li><li>● 議会の行政評価に市民の視点を入れる方法 報告会・懇談会の実施等</li><li>● 行政評価を予算に反映する方法 → 廃止の事務事業について提言を入れる</li></ul>  |

所感（本市の取組みとの比較や今後市の行政運営（議会活動）の中で活かしていきたいこと）

<20日>

地方議会の在り方については、現在本市でも進めている議会改革につながる内容だと思う。個人的に議会は積極的に外へ出ていき、市民との情報交換や議会の考え方について直接説明を行うことによって、市民に対してより開かれた議会になると考える。

諸外国で行われたアンケートでは、公を信用しないと回答した国民の多くは、将来については自己責任だと回答する国が多く、公を信用する国民が将来を行政に頼るという姿勢だが、日本人は、公は信用しないが、将来は行政に頼るという矛盾を抱えた国民であるという興味深い話があった。この原因の一つは、日本の行政や議会の情報公開の少なさにあるのではないかと感じる。今後市民のこの矛盾した感情を解決するためにも議会は積極的に市民と関わっていくべきであると感じた。

<21日>

今まで政治倫理条例について積極的に考えたことはなかったが、力丸議員の辞職を受け、もし、財産の公開制度などがあれば、問題がここまで大きくはならなかったのではないかと考えるようになった。しかし、議会基本条例が制定され、議会が積極的に市民の中に出て行くようになれば、議員の倫理も併せて向上できるような気がする。

議員間の自由討議は必要だと考える。この調査権についても議会基本条例の中に謳いこめる内容だと思う。先進地を見て時間を一定かけても充実した内容の基本条例の必要性を強く感じた。